

告 示

埼玉県川越建築安全センター所長告示第二号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第七十三条第一項の規定により建築協定を認可したので、次のとおり公告する。

平成三十一年三月二十九日

埼玉県川越建築安全センター所長 高橋 浩 行

一 建築協定認可申請者の代表者の住所及び氏名

埼玉県比企郡鳩山町鳩ヶ丘一丁目十一番三号

鳩山ニュータウン第二十五次建築協定委員会 委員長 松島 慎次

二 建築協定区域

埼玉県比企郡鳩山町鳩ヶ丘一丁目千四百四十三番三百八十一他五十四筆